

光の家

LIGHT HOUSE WITH THE BLIND

視覚障害者総合福祉施設
東京光の家会報

— 135号 —

平成17年11月5日発行

それだから、あなたがたに
言っておく。何を食べようか
と、命のことで思わすらい、
何を着ようかとからだのこ
で思わすらい。命は食物
にまさり、からだは着物にま
さっている。からすのことを
考えて見よ。まくことも、刈
ることもせず、また、納屋も
なく倉もない。それなのに、
神は彼らを養っていて下さ
る。

ルカによる福音書

第二二章二二節～二四節

巻頭言 再び施設福祉と地域福祉と

社会福祉法人東京光の家

理事長

田中亮治



勝沼でぶどう狩りを楽しむ～神愛園日帰りバス旅行

おいしいぶどうを沢山食べ、
のどかな景色を見ながら大満足で帰路につく

私は、社会福祉の学者でも評
論家でもありませんので、難し
い論評はできません。ただ一介
の福祉現場の経営者に過ぎない
ので、「福祉施設」を巡る事につ
いての感情論を率直に述べて
みたいと思います。

私は二〇代から社会福祉の世界に飛び込み、それ以来四〇数年になります。時代の変化の大きさは言うに及ばず、所謂「施設」の生活内容も、隔世の感と表現できる程に向上しました。人権尊重の面、利用者主体の生活スタイル、施設全体のハード面の改善、地域社会との交流の促進、文化生活の充実、サービスの質の向上にかかわるソフト面の改善等々、すべての面において改革されてきました。何よりも「シセツ」という暗いイメージが一掃されたことは画期的な事でもあります。

勿論、神ならぬ人間がおこなう施設事業でありますから、ど

(1)

の角度から検証してもあらゆる欠点が解消され、理想的な施設になつているとは言い難いと思ひます。その点は当事者として反省しています。

言い訳にきこえたらお許し頂きたいが、私共民間社会福祉施設は、現在置かれてある人的・物的条件面でどう見ても不十分な状況の中で、それでも必死になつて福祉施設に課せられていく責任を遂行すべく努力をしていくことだけは申述したいのであります。しかし、只今も述べたように能力の不足も相俟つて理想的な状態に至つておらず、幾多の欠点のあるのは否定しませんが。故に、施設全般に対して「成果が小さいではないか」とのご批判に対しては謙虚に耳を傾け、反省すべきは言うまでもありません。

そこで申し上げたいことは、最近よく耳にし目にするのが、「施設解体論」とか「脱施設論」ということばであります。この

両論に感じるのは「施設」に対する不信と否定の思想です。「施設に入れるのは可哀想」とか「施設生活よりも地域生活が幸せにきまつている」と言つた断定的考えが正論でもあるかのよ

うに一人歩きしていることが実は大きな誤解ではないでしょうか。施設の実態を見ようとせず、利用者の気持ちやご家族の方々の思いを直視しないことからく

るおかしな感情論ではないでしょうか。あるいは、これこそ机上の論理に片寄り過ぎてい

るのではないのでしょうか。現実の世は、幸せと楽しい生活はその必要条件さえ整えば地域生活にもありましようし、同じように施設生活にもあるのです。反対に、欠点は両者にもあることは否定できません。

何れであれ、在宅での生活を継続することが困難であるとの公的判断によつて施設入所が決定され、これらの方々を受け入れて、生活と命を守る社会的任務を課されて存在するのが「福祉施設」なのであります。

私の正直な気持ちをありのまま申し上げることを許して頂けるならこう述べたいのです。：「これまで障害者福祉や老人福祉のために果たしてきた施設の歴史的役割・機能、その存在価値に対する公平な評価をお願いしたい」と。

最近垣間見る「施設解体論」や「脱施設論」には、関係者に対する肯定的な考えが感じられず、極めて冷たい、理屈なしの否定的思想が感じられてなりません。地域福祉と施設福祉とは、バランスが必要かと存じます。どちらか一方に片寄るべきではないと思ひます。むしろ、この二つは物の表裏のようなものであつて、車の両輪のような関係であります。地域生活で生きられる人、それを希望する人にはそれへの対策が大切でしょう。しかし、施設に必要な人も現実によく存在する事も忘れないでほしいのです。

会報 五言

一、イラク元大統領サダム・フセインらによる戦争犯罪を裁く為、特別法廷公判開始。どんな法により、どのような罪に定めるのか。

一、六〇年前、日本が裁かれた東京裁判を連想し、複雑な思いがしてならない。

一、東に西に、南北いたる処に相変わらず自然災害多し。これ又、数千年前のノアの洪水物語を連想する。

一、パ・リーグ、ロッテ優勝。まずはオメデトウ。が、レギュラーシーズンで一位になり、又、プレーオフで姿を消した福岡ソフトバンクを思うと割り切れない。

一、人生とは不思議なもの。思いが届かないことあまりにも多し。されど思いを越えた恩恵も多し。事ごとに感謝して生きるのが最高。

園生の花見

相澤 啓子

毎月第二日曜日の聖日礼拝に主人が講話を担当するようになつて、はやくも一三年がたちました。私は初回からその礼拝に参加しておりましたので、園生の顔も沢山覚え、会話を交わす機会も多くなりました。バザー、正秋バンド、ふれあい夏祭り、信仰会、クリスマス祝会などなど、園生たちの生活のいろいろな場面を知るようになってきました。

礼拝が済むと講堂から園生は前の人の肩につかまりながら、めいめい自分の部屋に戻りま



す。こんなことがありました。

一人の園生があらぬ方向に行こうとしているので、私は思い切つて、「そつちではなくあつちのはじですよ。」と案内してあげました。そうしたら「そつちだ、あつちだとそんなわからぬいこと言われても困る。」と言われ、私はハツとし、われながら恥しい思いをしたこともありま

す。

ある年の春、園生たちがお花見をすると聞いて私は「えっ?」と思ひました。花の色や形が見えないはずなのにお花見つてどうやって楽しむのだろうかと思つたのです。その後、理事長先生から、光の家の紹介ビデオを見せていただき、その意味が分かりました。桜の木の下で幹をなでたり、枝を手練り寄せて花

びらに触つたり、花に顔をうずめたりしている園生が映っていました。匂いをかいでいるのでしょう。手の中の花びらが指の間からこぼれ落ちるのを楽しんでる園生もありました。それは全身で桜の花を鑑賞している幸せな姿でした。

次の年の桜の季節に、私は地面に落ちていた桜の花びらを拾い集めて触ってみました。それはちよつと冷たい感じで、薄くてなめらかで、まるで羽二重に触れているようでした。それまで私が全然知らなかつた桜の花の味いでした。次に私は園生がやつたと同じように、花びらを手のひらから舞い落としているうちに、小学校時代に校庭でクラスの友達と花びらをかけ合つて遊んだことを思い出し、とても懐かしい気持ちになつたのです。

一般に花見というところ、この公園には何百本の桜がありとてもきれいだ」とか、「いや、あ

の公園の桜は池の周りにもぐるつとあるのもつとすい」などと云つて、目に見える豪華さだけが話題になります。桜の花の持つ趣きはすつと深いものがあるのではないかと思います。

ヨハネ伝九章四一節後半では「イエスは『あなたがたが見える』と言ひ張るところに、あなたがたの罪がある』とおつしやつています。私たち健常者は上べの見栄えだけで美しさを判断して、気付かずにそれを先入観として物を見るので、もつとすばらしいことや大事なものに気付かないことが沢山あるのではないのでしょうか。花の鑑賞にはいろいろな角度があつて、形や色だけではなくて、その匂いも手ざわりも、花をめでている人々の歓声も、花にまつわる思い出も、みんな花見だということに気付いたことです。

相澤啓子様は、日曜聖書集の相澤忠一講師(当法人理事)の奥様です。

施設の役割

「支援費制度の施行により新たにサービスの利用者が増え、地域生活支援が前進し、障害者福祉が充実したと思われた。しかし、新たな利用者の急増に伴い、サービス費用が増大し、現状のままでは制度の維持が困難となつてしまつた。」と障害者福祉の課題として取り上げられている。しかし、障害者を切り捨て



織り機を使って美しい布を製品化

て良いとは思わない。自立支援法について、「障害者が地域の中で自立した生活が可能になる。施設に入所すると費用がかかっていた。」と聞くことがある。支援費制度は施設の費用が多くなつたのではない。在宅サービスに係る予算が急増したのではないだろうか。

障害者自立支援法は、自立支援型への転換が改革理念であり、「障害者をもつと働ける社会に」と強調されている。又、目標には「・・・その有する能力及び適性に応じ、自立した生活又は社会生活を営むことが出来るように・・・」とある。今までの福祉は、能力向上を中心に不足をサービスマ環境でサポートして来た。障害者の能力向上は、様々な体験を含めて、施設という環境の中で育つていくのではないだろう

か。現実として、暦年齢は二〇〜三〇歳と働く年齢であるが、知的障害等を有している場合は、一般企業に就労するのは極めて困難であることを体験上感じている。首重複雑障害者であれば、もつと地域での自立生活は難しい。施設という環境があれば、暦年齢に応じた支援と能力向上が可能であり、安心した生活が出来るのではないだろうか。人の成長は、期限つきで考えるべきではないと主張したい。だから、施設が必要である。二〜三年で自立出

来るほどの技術や精神年齢が高くなるとは思えない。「障害者が地域で自立した生活が出来るように」と言うが、現実の施設の努力を評価せず、ただ施設の機能と役割とを極めて低く評価しているように思えてならない。施設ケアを必要とする者に対しては、施設で生活することで、安心と発達を保障すべきではないだろうか。施設は特別な場所ではなく、地域の一部たという考え方もつてほしいと強く感じる。

身体障害者授産施設 光の家栄光園

「自立」の形

社会資源としての

「施設」を利用した自立

現在、「障害者自立支援法」という、障害者福祉の改革案が

として明示されています。

平成一八年施行を目指して検討されています。「地域で暮らすを当たり前に『障害者の『自立』』等が謳い文句に挙げられ、ある自治体では「脱・施設」という考えも今後の福祉施策の方向性

「自立とは何か」。自らの意志に基づき選択し、自分の生活を管理する事。一人一人がそれぞれの可能性を求めて生活出来る事。人と交わりながら、あらゆる社会的活動に参加し、精神的・身体的に豊かな生活を送れる事

だと思えます。障害者の自立観は、「日常生活動作」「経済的自立」という考えから、「自己決定」「社会参加」等と捉えるようになってきました。しかし、障害者の中には自己決定が難しい方もいるのが現状です。したがって、自分の力だけでなく「制度」や「人の支援」等の両面からのサポートが必要となってきます。「障害者自立支援法」が成立しても、様々な支援体制が整わなければ、本当の自立は難しいと思います。その支援の一つとして社会資源の「施設」があるのです。



視覚障害者の手で点字版「広報ひの」を作成

校を卒業後、訓練施設等を経たり、自分の求める職場や施設等を見学、または体験し、当施設を選択して利用しています。視覚障害というハンディキャップを有する故に、現在の日本の社会では、健常者に比べると、職業的選択肢が少なかったり、生活環境が十分に整っていないのが現実です。そうした中で、障害を有しても自然に生活できる「施設」という環境で、一人一人が自分の持つ能力や可能性を最大限に活かし、精一杯働いて賃金を得、立派に社会参加を実現しています。仕事も生活も自分で出来る事にチャレンジし、施設の支援を受けながら、心身共に豊かな生活を送っています。誰もが生きる意欲を強く持っています。こうした姿を目の当たりにする時、施設生活で支援を受ける人達も、一つの「自立」の形が生まれていると確信する事が出来るのです。

救護施設 光の家神愛園

自立支援

施設では、様々な利用者が生活しています。光の家神愛園では、単一の視覚障害だけではなく、知的障害や精神障害を併せ持った重複障害者が日々楽しく生活しております。現在は、障害の程度だけではなく、高齢化による機能低下もあり、安全へのより一層の配慮と気配りが必要になってきています。施設では、利用者一人ひとりの生活状況に合わせ、きめ細かい対応がなされています。自立支援もそのひとつになります。



施設内で楽しく体力作りに励む利用者

のひとつになります。自立と一言でいっても、地域で単独で生活する自立もあれば、重度の利用者が、ほんの小さなことでも何か出来るようになったという自立もあるのではないのでしょうか。大切なのは、利用者の意思を尊重し、自立へ向けた援助をすることだと思います。

現在、世間では、脱施設化、施設解体論が叫ばれています。施設には施設の役割があるのではないのでしょうか。地域で生活できる人は地域で生活するべきだと考えます。しかし、現実には地域での生活が難しい人がいるのも事実です。ある利用者は、精神障害と視覚障害を併せ

喜んでいただけただけの自分に

一〇年という年月を経て、少しずつ変化し、今充実した生活を送っております。幼少時より愛情飢餓の状態で育ち、発作を繰り返し、様々な対応をしてきました。それこそ、常に目が行き届いていないとすぐに問題行動を起こしていました。長い年月をかけ、様々な対応してきたことで、利用者自身が変化し、安らぎを得るにいたしました。施設利用者には、様々な方がいらつしゃいます。施設で生活するというのも地域で暮らすことではないでしょうか。地域の中に、施設があり、そこで暮らしているのですから。施設としても地域とのネットワークを大切にし、自立を目指し、利用者一人ひとりに合わせた対応を行うことが大切だと思います。何よりも優先されるべきは、利用者本人ではないでしょうか。そのため、今後も努力をしていきたいと考えています。

(神愛園指導課主任 村上 英明)



新生園に入所し生きる力を得、人に喜んで頂きたいと三療の仕事に励む

光の家へ入れて頂いたのは一八年前。当時は新生園に居りました。ある日の聖書集会の中で「人にはそれぞれ人を喜ばせる方法がある。例えば、音楽の得意な人は音楽で、掃除の得意な人は掃除をして、人を喜ばせる事が出来る。」と教えて頂きました。私には、何が出来るだろうかと考えました。その時のお話が、

現在マッサージ師として働けるきっかけとなったのです。

私は三二年前、マッサージ師の資格を取得、治療院で働いた事も在りました。一〇数年のブランクを埋めるのはとても大変で、もうやめようと思った時期が有りました。そんな中、障害者スポーツ大会のアトラクショ

ンでの事、Y歌手が歌っている最中に停電になってしまったのです。しかし、最後まで歌い貫くところを見て、私は恥ずかしくなり、私も諦めずに頑張ろうと思いました。早いものでマッサージ師として再起して一四年目になりました。

周りの方々のあたたかい指導や応援に感謝を致します。喜んで頂けるマッサージ師に、と頑張っていく覚悟です。
(マッサージ師 仲門 芳江)

AEDと還元水生成器

この度、光の家にAED(自動体外式除細動器)と還元水生成器が設置されました。

AEDは突然死の多くを占める心室細動(心臓の痙攣)を除去する装置です。痙攣を起こした心臓はポンプの役割を果たせず、救命率は一分経過するごとに七〜八パーセント下がります。

還元水生成器は、水を酸性水と還元水(アルカリ水)に分ける機器です。効能は数多くありますが、主に、強酸性水は殺

す。光の家では、救急車到着までの間、一刻も早く細動を除去するためAEDを設置し、職員が講習を受け、万が一の場合に備えています。

菌効果があり、うがいや手洗いに使用され、これからの季節に活躍します。還元水は消化不良や慢性下痢などの消化器症状に効果があり、厚生労働省医療認可済みです。そして何より、還元水で入れたおいしいと評判のお茶を飲み、仲間と過ごすティータイムに利用者の方は喜びを感じているのではないのでしょうか。

この二つの機器の設置は、光の家にさらなる安心、健康そして喜びをもたらしたと思います。

(医務課 友永 博美)



利用者の皆さんに喜ばれている還元水生成器

専門性の向上と より良い処遇を目指して

サービス

職員が専門性を高め、自分の仕事を客観的にとらえる良い機会となつているのが、定期的開催されている研修会やセミナーです。光の家では、そのような研修会に積極的に参加するようになっています。そして研修内容をまとめ、報告する機会を設けています。

光の家新生園では、七、八月に



大会場での自閉症カンファレンス研修会

『感覚統合療法入門講習会』、『らんかん基礎講座』、『自閉症カンファレンスNIPPON』の三つの研修会に参加しました。どの研修も二日間に亘つて開催され、全国から千人以上集まる大規模な研修会もありました。

社会福祉の仕事に従事するものとして、それぞれの障害特性を知っておくことはとても大切なことであり、必要なことです。どの研修会も専門性が高く、中には脳内構造や階層性、シナプスの働きといった大変詳しい講習会もありました。しかし、どの研修会に於いても専門性を高めると共に、まず個人を知ることと力を注ぐことが第一歩であると強調されています。

私が参加した自閉症カンファレンスでは、アスペルガー症候

群（高機能自閉症）の当事者四名の方から話を聞く機会を得ました。その中で子育てについて話された三〇代の女性からは、コミュニケーションを取ることが難しいこの障害は、他の保護

者や子供の担任からネグレクトではないかと疑われ、理解と支援を得るために大変苦労したと、幼少期、他の子供とは行動や興味の対象が異なっていたも、「個性はとても大切なこと、人と違うということが良いこと」と両親はそれを個性として受け止め見守ってくれていたこと、周囲の理解と支援のおかげで今日まで頑張つて来られたことを切々と話していました。

私達職員が、利用者個々の理解を深める為の手段が専門性であることを学ばせていただきました。利用者が安心してより良い生活が出来るように、研修会で学んだことを活かして日々の業務に取り組みたいと思います。

(新生園訓練課 手島 康光)

正秋バンドオリジナルCD完成

正秋バンド ニューアルバム制作記

ラテン打楽器奏者・正秋バンド指導 大館 信



レコーディングスタジオにて大館先生の指導を受けながら演奏に打ち込む

すいという利点がありま
す。譜面を使わずに歌詞で
曲を覚えていく彼等には、
難しいかとも思いました
が、思い切って進言してみ
ると、意外にも全員から「大
丈夫です！」との答えが返
ってきました。彼等の成長
に驚くと共に少し嬉しくも
ありました。

いつも正秋バンドの構
成・演出にご尽力頂いてい
る株式会社メディア・サウンズ
の飯田輝雄さんからは、作詞を
した方の気持ちをくみ取り、歌
詞を大切にしたい歌い方を心がけ
るように、との助言を頂きました
。今回の四曲は彼等の中では
良く慣れた作品ばかりです。し
かし、気をつけてみると、演
奏面では細部に不都合があった
り、自分が歌いやすいように歌
詞の一部分を変えてしまった所
もありました。このレコーディ
ングを機に、それらを克服する
ためのリハーサルが始まりまし
た。普通では聞き逃してしまう
ような、かなり細かいところま
で、何度も繰り返して練習しま
したが、途中、挫折すること無
く、よく頑張ってくれました。

今回も東京エフエム音楽出版
株式会社青山梯三さんのお力
添えで、東京エフエムスタジオ
を九月一四日と一六日の二日間
お借りすることができました。
初日は、午前中にバランスチェ
ックと一曲、午後に残り三曲を
録るというスケジュールでした
が、最後まで集中を保ち、演奏
上の注意ポイントもクリアして
くれました。一曲あたり何度も
演奏しましたが、試聴のたびに
意見や反省点を自分達から出し
合ってくれた事も良かったと思
います。

二日目は、歌とコーラスの録
音でした。メインボーカルは、
詞の意味を大切に言葉の切
り方やイントネーションについ
て、コーラスは音を伸ばす長さ
について指摘され、ブロックご
とに繰り返しながら録っていく
ました。細かい作業が続きまし
た。細かい作業が続きまし
た。投げ出したりパニックを
起こしたりする者も無く無事、
録音を終えました。

一作目のCD「正秋バンド」か
ら数えて、三回目のレコーディ
ングになりました。今後、改革
すべき点も沢山ありますが、前
作とは少し違った味付けのニュ
ーアルバムを是非一度お聴き頂
き、ご意見を賜れば幸いです。



素敵な仲間われらナイン

- M-1** みんなヒーローになるために
 作詞：光丘 真理 作曲：高橋 正秋
 編曲：正秋バンド
- M-2** SHIAWASE
 作詞・作曲：U.NORDQUIST
 和訳：J.STIER
- M-3** どんな花でも生きている
 作詞：田中 亮治 作曲：西脇 久夫
- M-4** 素敵な仲間われらナイン
 作詞：田中 亮治 作曲：高橋 真子

定価 1,500円(税込み)
 お問い合わせ先 東京光の家
 TEL 042-581-2340



穂月絵美さんデザイン of the CD ジャケット

私がここを選んだ理由^{わけ}

小さな社会・施設での自立

東京光の家保護者会副会長 松田 明子

目を閉じて下さい。その場所からお手洗いに行ってみて下さい。いかがですか？上手に行って来られましたか？

「見様見真似」。私達健常者は目で見る事で色々な知識を得て来ました。その為に、目を閉じたとたんその場の総ての知識が消えてしまい、一歩も動く事が出来なくなってしまう。今、貴方が体験した事を園生の皆さんは毎日さりげなく実行している



ます。彼等は日々努力をし今を明るく生きています。

「光の家」は盲重複障害者の施設である事、その知識のみで見学に伺った日の事です。外廊下を通り新生園の建物に入ったとき不思議な衝撃を受けました。総ての神様から一斉に背中を押され「ここしかないぞ!!このなのよ!!」そう言われたようでした。勿論その後には予定していた施設見学は総てお断りをしてしました。そして一〇数年、一度の後悔もなく過しています。

園生個々に考えられた訓練メニュー、年齢・体調に合せた美味しい食事、なによりも園生と家族の絆を重んじ関わりを大切に下さる。どこを取って見ても親として安心の日々を送るに余りある施設だと私は感謝

し、暮らしてきました。しかし昨年頃より少しずつ不安を感じ始めています。「障害者自立支援法」・「脱施設」・「地域福祉」いろいろな事が机の上だけで考えられ、どんどん走り出しているのです。「障害者の事を愛情をもってきめ細かく考えています」と言われますが、「施設は障害者の溜まり場になる」とも

「言われています。「光の家」には、やさしく人を思う心と、明るく誠実な心、神を信じ祈る心にあふれていても、解体を必要とする激んだものはありません。園生一人一人能力はちがいます。家族や各地域ボランティアの手ではなく、指導員というプロの指導を受けながら、施設という社会の中で日々学び、誇りを持つて生活しています。健常者と同じ社会ではなくても、施設という地域に根付いた社会の中で彼等が誇りを持って生きている姿こそ、真の自立だと思っております。

寄付者名簿

平成一七年七月一六日
一〇月三日

- | | | |
|------------|-----------|-------|
| 松田功様 | 衣類 | 多数 |
| 紙おむつ | 二ケース | |
| 桃 | 一六個 | |
| 梨 | 六〇kg | |
| ㈱ハウジング恒産様 | 携帯電話手動充電器 | 一台 |
| 城山鶏園 加藤泰文様 | 鶏卵 | 三六〇個 |
| 菅野節子様 | 点字図書 | 全一三巻 |
| 夏目昭子様 | 六〇円切手 | 二〇枚 |
| 二〇円切手 | 二〇枚 | |
| 黒沢すみ子様 | キャベツ | 八個 |
| 佐藤農園様 | メロン | 一五個 |
| 千田浩三様 | キュウリ | 一四kg |
| なす | 二kg | |
| 遠藤ンヅ工様 | ブックカバー | 三六枚 |
| 巾着 | 四六枚 | |
| 綾木潔様 | 梨 | 六〇kg |
| 田中フミ子様 | ブドウ | 四kg |
| 宇佐見初子様 | 糸糸 | 一八〇玉 |
| 小西悠増様 | バナナ | 六〇本 |
| 先田進様 | 八〇円切手 | 一二五枚 |
| 浅石常勝様 | 米 | 三〇kg |
| 千葉利雄様 | 銀杏 | 二kg |
| 大沢弘様 | 掛時計 | 三台 |
| 小峰寛様 | 切手 | 五〇八枚 |
| 無名氏 | 指定寄付金 | 一〇〇万円 |

※紙面の写真は、すべてご本人の許可を得て掲載させて頂きました。

第二八回 チャリティーバザーのご報告



光の家バザー保護者コーナーにて

今年のチャリティーバザーも雨に見舞われましたがお陰様で三五七万円の売上をあげることができました。バザー商品をご提供して頂いた方、また提供品値段付けやバザー当日の販売・ヘルパー・警備・ゴミ収集・駐車場係をお願いしたボランティアの方々、前日からの仕込みや当日の販売に積極的に参加して頂いた保護者の方々等多くの皆様方のご協力を頂き心から感謝

申し上げます。今回のバザーは、前日に雨天時の施設内会場設営を行なうことができ万全の販売体制を敷くことができました。お陰様で当日は、雨にもかかわらず多くのお客様に來園して頂き大盛況でした。今後、補助金収入が減る中この売上金は、光の家にとって重要な自己財源となります。特に来年は、新しい障害者福祉制度に対応した「障害者自立支援センター（仮称）」を建設する予定ですので、是非その建設資金にあてさせて頂きたいと存じます。光の家バザーは、多くの地域の皆様やボランティア、保護者の方々のご協力なしでは、行事として成り立ちません。今後も引き続き皆様方のご協力をお願い申し上げます。

（バザー委員長 石渡 健太郎）

地域住民の方と一緒に 日野市総合防災訓練



膨張式テント内で行なわれたAED講習

東京光の家では毎年九月に、大規模な地震を想定した防災訓練を行っています。今年八月二十八日（日）に地元自治会と東芝日野工場との間で締結した「災害活動相互応援協定」に基づいた訓練を行いました。

この日は日野市の総合防災訓練の日でもあり、市の広報誌でも紹介されたため、当日は地元

自治会の他からも見学に來た人もいて、約四〇名の方が地域から参加されました。日野消防署 豊田出張所からも多くの署員の方が來られ指導していただきました。また、災害時に避難所として利用されるという「膨張式テント」が設置されました。とても大きなもので、今回はこのテントの中で地域の人に向けた自動体外式除細動器（AED）の講習が行われました。訓練では、地域の方にユーザーが避難する際の誘導に当たっていただきました。夜間や休日に大規模な災害が起こったことを考えると、これだけの人が駆けつけていただけるということを大変、心強く感じました。課題も多いのですが、この応援協定の必要性を強く感じました。

（防災活動委員長 平野 吾一）

雨ニ毛負ケス、広サモ 気ニセズ白熱した

秋の運動会



皆で心をあわせたデモンストレーション
「あの虹に届くまで」

去る平成二十七年一〇月一八日に光の家新生園では秋の運動会が行われました。当日はあいにく雨天で光の家講堂での開催となりましたが、全六種目の競技に加え、全員で行う表現運動を無事行うことができました。

室内での開催にあたり、広さ



綱引きならず棒引きに挑戦 オーエス! オーエス!

(新生園訓練課 日下 正義)

の制限はありましたが、棒引きを始め、各競技紅組・白組が丸となって白熱した運動会になりました。又、今年は「虹」をテーマに曲に合わせてリズムダンスを行った表現運動も、ラストには三体の騎馬を作ることができ大成功に終わりました。天候や環境にもめげず、声を張り上げ、最後まで全力で闘った園生、皆が閉会式には達成感に満ち溢れていたように感じました。

大自然に囲まれ、食欲・スポーツの秋を満喫した

新生園 那須の旅

九月二十七日〜二十九日、那須塩

原へ新幹線を利用して旅行しました。りんご狩りやマス釣り、アイスクリーム作りを体験し、舌鼓をうったり、那須ハイランドパークでいろんな乗り物を楽しみ、温泉で肌もすべすべになり、思いっきり初秋の那須を満喫しました。三日間、天候にも恵まれて全員無事に沢山のお土産を抱えて帰路につきました。



初めて体験した魚釣り
ピクピクとした魚の感触に大喜び

あとがき

地震、台風、ハリケーン。世界各地で大規模な災害が続発。人命ばかりか、歴史的な文化遺産も奪ってしまっている。

昨年末は、インドネシアのスマトラ沖地震による大津波に直撃された。日本でも、一〇月二三日、中越大震災から、はや一年を迎えた。中越の被災地では今も九千人余が仮設住宅に暮らしているとのこと。これから冬將軍を迎えると言うのに：

一方、障害者自立支援法が一度は廃案になったと思つたが、国会に再提出され成立。福祉社会も厳しい時代に突入。

遅くなりましたが、会報一三五号をお届けします。ご覧の上、ご感想等をお寄せいただければ幸いです。(N・T)

発行 千九一〇〇六五
東京都日野市旭が丘一七七一
社会福祉法人 東京光の家
電話 〇四二(五八)二三四〇
FAX 〇四二(五八)九五六八
編集責任者 田中のぞみ